

**東かがわ市医療費助成制度について**

東かがわ市では、従来から実施している子ども医療費、ひとり親家庭等医療費の窓口払いの無料化に加えて、平成29年8月1日から心身障害者医療費も同様に窓口払い無料化を実施することとしました。これに伴い、住民税課税世帯(区分B)の方にご負担いただいていた一部負担金(外来250円・入院500円)を廃止します。

**受給者証について**

以前は子ども・重心・ひとり親の各制度ごとに受給者証を分けていましたが、3医療を『福祉医療』として受給者証を統一しました。

患者様が受診した際の制度の確認方法については、受給者番号欄の頭の数字でご確認いただくようお願いいたします。

- 心身障害者医療費助成対象者
- ひとり親家庭等医療費助成対象者
- 子ども医療費助成対象者

2	0	#	#	#	#	#	#
3	0	#	#	#	#	#	#
4	0	#	#	#	#	#	#

福祉医療受給者証							
公費負担者番号	*	*	*	*	*	*	*
受給者番号	2	0	#	#	#	#	#

**現物給付対象者の条件**

○東かがわ市から福祉医療受給者証(様式1)の交付を受けていること。

※現物給付対象者には様式1の受給者証を発行いたします。年度の途中で70歳になられる方については、有効期間が誕生月の月末となっています。※1日生まれの方は前月末

(様式1)現物給付対象者用

福祉医療受給者証							
公費負担者番号	*	*	*	*	*	*	*
受給者番号	2	0	#	#	#	#	#
受給者	住所						
	氏名						
	生年月日						
有効期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日 から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 まで						
交付年月日							
発行機関及び印	東かがわ市長						

(様式2)償還払い対象者用

福祉医療受給者証								現物給付対象外 (償還払いで支給)
公費負担者番号	*	*	*	*	*	*	*	
受給者番号	2	0	#	#	#	#	#	
受給者	住所							
	氏名							
	生年月日							
有効期間	平成〇〇年〇〇月〇〇日 から 平成〇〇年〇〇月〇〇日 まで							
交付年月日								
発行機関及び印	東かがわ市長							